

一管区水路通報第9号

平成28年3月4日

第一管区海上保安本部

第107項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第108項	北海道南岸	苫小牧港	栈橋設置作業等
第109項	北海道南岸	霧多布港	潜水訓練
第110項	北海道南岸	落石岬南南東方	射撃訓練中止
第111項	北海道南岸		海底線敷設等
第112項	北海道東岸	野付埼付近	無線方位信号所廃止
第113項	北海道東岸	野付埼付近	灯台灯質変更(予告)
第114項	北海道西岸	宗谷岬～天塩港北西方	海洋調査等
第115項	北海道西岸	小樽港	岸壁補修作業
第116項	北海道西岸	松前小島南南東方	武器発射試験
第117項	津軽海峡	福島港～大間港	海上行事

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

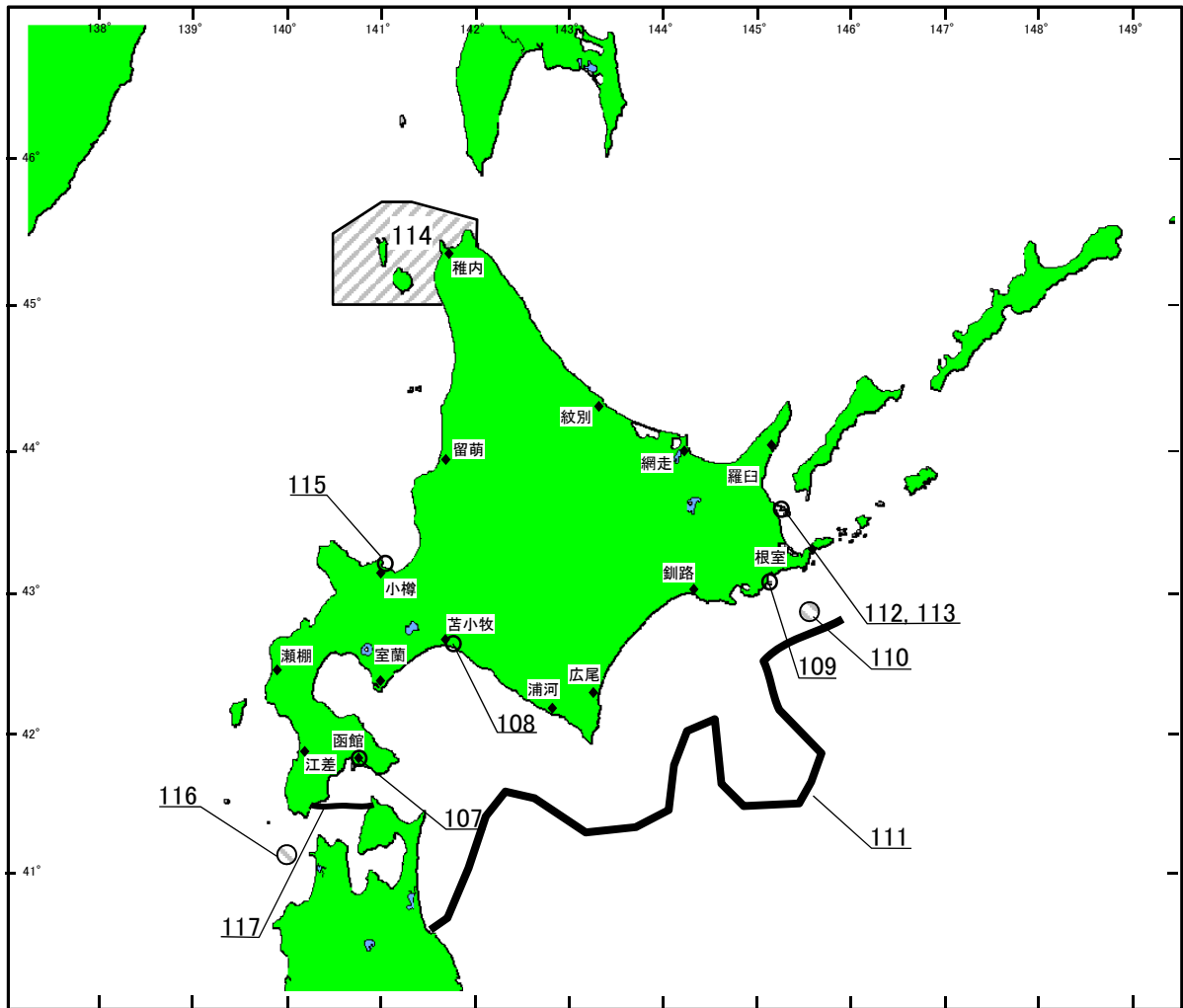
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

問い合わせ <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



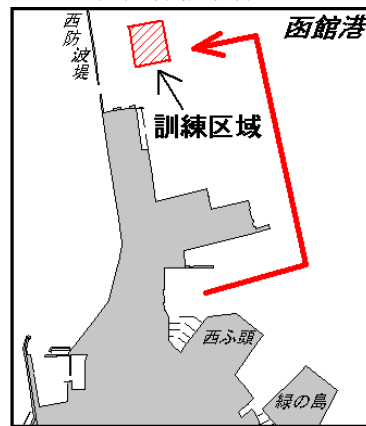
事項別索引

訓練・試験関係	-----	107、109、110、116
航路標識関係	-----	112、113
港湾施設関係	-----	108、115
海底施設関係	-----	111
海洋調査関係	-----	114
海上行事関係	-----	117

28年107項 北海道南岸 ー 函館港、第1区～第3区

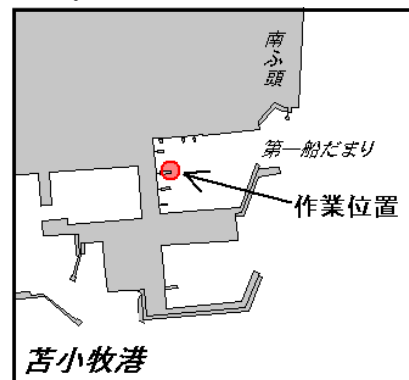
小型船舶操縦訓練

図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。
 期 間 平成28年3月15日～20日 0900～1600
 備 考 訓練中、区域内に浮標3基設置。
 海 図 W6
 出 所 函館港長



28年108項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第2区 栈橋設置作業等

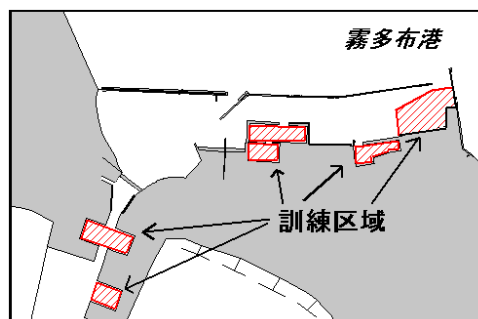
下記位置で、スパット式台船による栈橋撤去及び設置作業が実施される。
 期 間 平成28年3月10日～15日 日出～日没
 位 置 42-37-45N 141-37-16E 付近
 海 図 W1033A
 出 所 苫小牧港長



28年109項 北海道南岸 ー 霧多布港 潜水訓練

潜水訓練

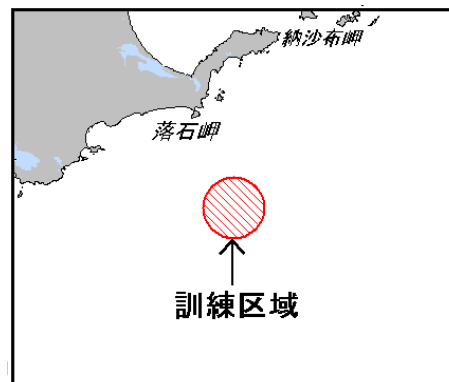
図に示す区域で、潜水訓練が実施される。
 期 日 平成28年3月8日、10日 0930～1530
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海 図 W25
 出 所 釧路海上保安部



28年110項 北海道南岸 ー 落石岬南南東方

射撃訓練中止

一管区水路通報28年8号100項削除
 下記区域の、巡視船による射撃訓練は中止された。
 期 日 平成28年3月7日 0900～1630
 区 域 42-55N 145-39E
 を中心とする半径5海里の円内海域
 海 図 W25
 出 所 根室海上保安部



28年111項 北海道南岸 ー 海底線敷設等

一管区水路通報27年37号753項関連

下記区域に、海底線の敷設及び海底地震計が設置された。

- 区 域 下記24地点を順に結ぶ線
- (1) 42-49.0N 145-50.6E
 - (2) 42-38.4N 145-24.4E
 - (3) 42-28.8N 145-08.6E
 - (4) 42-13.7N 145-12.3E
 - (5) 41-53.1N 145-39.3E
 - (6) 41-39.9N 145-31.8E
 - (7) 41-31.8N 145-14.8E
 - (8) 41-31.3N 144-54.3E
 - (9) 41-39.1N 144-40.3E
 - (10) 41-54.5N 144-41.8E
 - (11) 42-04.7N 144-38.2E
 - (12) 41-58.7N 144-20.6E
 - (13) 41-44.8N 144-10.7E
 - (14) 41-29.7N 144-05.2E
 - (15) 41-22.4N 143-48.0E
 - (16) 41-21.9N 143-27.1E
 - (17) 41-26.2N 143-07.3E
 - (18) 41-33.8N 142-48.5E
 - (19) 41-36.4N 142-28.3E
 - (20) 41-25.3N 142-13.0E
 - (21) 40-50.3N 141-47.4E
 - (22) 40-39.0N 141-41.5E
 - (23) 40-35.0N 141-37.4E
 - (24) 40-32.4N 141-33.9E(岸線上)

海 図 W 3 4
出 所 第一管区海上保安本部交通部



28年112項 北海道東岸 ー 野付埼付近 無線方位信号所廃止

一管区水路通報28年7号82項削除

野付埼無線方位信号所（航路標識番号9013.5番）は、廃止された。

位 置 43-33.8N 145-20.9E
海 図 W 1 8
参照書誌 4 1 1
出 所 第一管区海上保安本部交通部

28年113項 北海道東岸 ー 野付埼付近 灯台灯質変更（予告）

野付埼灯台（航路標識番号 0206番）の灯質は、下記のとおり変更される。

変更予定日 平成28年3月10日
位 置 43-33.8N 145-20.9E
灯 質 (変更前) 等明暗白光 明3秒暗3秒
(変更後) 群閃白光 毎6秒に2閃光

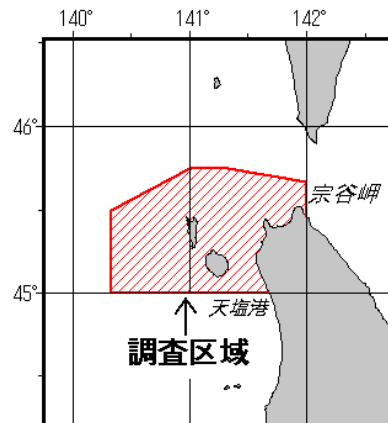
海 図 W 1 8
参照書誌 4 1 1
出 所 第一管区海上保安本部交通部



28年114項 北海道西岸 — 宗谷岬～天塩港北西方 海洋調査等
 下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

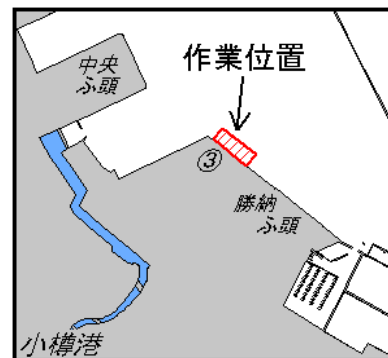
期 間 平成28年3月7日～11日
 区 域 下記7地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる海域
 (1) 45-00.1N 141-40.8E(岸線上)
 (2) 45-00.1N 140-19.8E
 (3) 45-30.1N 140-19.8E
 (4) 45-45.1N 140-59.8E
 (5) 45-45.1N 141-19.8E
 (6) 45-40.1N 141-59.8E
 (7) 45-27.8N 141-59.8E(岸線上)

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。
 海 図 W 4 1
 出 所 稚内水産試験場



28年115項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 岸壁補修作業

下記位置で、潜水士による岸壁補修作業が実施される。
 期 間 平成28年3月14日～4月30日 日出～日没
 位 置 44-11-27N 141-01-12E 付近
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海 図 W 5
 出 所 小樽港長



28年116項 北海道西岸 — 松前小島南南東方 武器発射試験

下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。
 期 日 平成28年3月17日(予備日18日～26日) 0800～1700
 区 域 41-10.2N 139-55.8E
 を中心とする半径5海里の円内海域
 備 考 試験中、国際信号旗「NE4」旗掲揚。
 海 図 W 1 0
 出 所 第二管区海上保安本部船舶技術部



28年117項 津軽海峡 — 福島港～大間港 海上行事

下記区域で、流水を舟として津軽海峡横断が実施される。
 期 日 平成28年3月7日 0800～1800
 区 域 福島港～大間港
 備 考 警戒船2隻配備。
 海 図 W 1 0
 出 所 函館海上保安部

